

2021年1月28日

各位

会社名 楽天株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史  
(コード:4755 東証第一部)

### 商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下の通り、商号の変更及び定款の一部変更について2021年3月30日開催予定の第24回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせします。

#### 1. 商号の変更について

##### (1) 変更の理由

当社は、1997年の設立以来、イーコマースを中心に、フィンテック、スポーツ、モバイル等の様々な事業を国内外で展開してまいりましたが、業容の拡大と共に、多くのグループ会社を傘下に有する企業へと成長しました。

このような背景の下、また、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえ、今後さらに資本効率をあげつつ、楽天エコシステムの自律的成長を加速化させるべく、先進的なテクノロジーを通じたサービスの充実を一層図ることで、当社グループの競争力と機動力を向上してまいります。

##### (2) 新商号(英文表記)

楽天グループ株式会社(Rakuten Group, Inc.)

##### (3) 変更予定日

2021年4月1日

※ 本商号変更は、2021年3月30日開催予定の第24回定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

## 2. 定款の一部変更

### (1) 定款変更の理由

上記1に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条(商号)を変更するものです。

### (2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則  (商号) 第1条 当社は、 <u>楽天株式会社</u> と称し、英文では <u>Rakuten, Inc.</u> と表示する。	第1章 総則  (商号) 第1条 当社は、 <u>楽天グループ株式会社</u> と称し、英文では <u>Rakuten Group, Inc.</u> と表示する。

(新設)	附則
	第1条(商号)の変更は、令和3年4月1日をもって効力を生じるものとする。ただし、当社の取締役会が、令和3年3月30日までに開催される取締役会において、これと異なる日を効力発生日とすることを決定した場合には、新たに決定された日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第1条の効力発生日の経過をもってこれを削除する。

### (3) 日程

定款変更のための定時株主総会 2021年3月30日(予定)

定款変更の効力発生日 2021年4月1日(予定)

以上